

[平成19年 6月 定例会-06月27日-03号]

- 富士市サポート員活用事業について
- 中学校の部活動のあり方について

◆6番（山下いづみ 議員） おはようございます。きょうは生まれて初めての一般質問です。緊張と喜びで、何とも言えない気持ちでいます。これから頑張りますので、どうぞよろしくお願いいたします。

私は、さきに通告してあります富士市サポート員活用事業についてと中学校の部活動のあり方についての2点について伺います。

子どもたちにとって学校生活はたくさんの学びの場であり、また遊び場でもあります。自立できるようにいろいろな勉強をし、友達、先生と接し、人間関係を学び、夢を育て、心も体も成長していく過程の中で最も大切な時期であると思います。ですから、子どもたちが学校生活の中でいら立ちや悲しみに遭う状態であったり、家庭での悩みのはけ口であるようならば、早急に手を差し伸べ、1人1人が自分らしく学べ、遊べる環境であってほしいと願っています。

そんな私個人の思いと、友人、知人たちから寄せられた不安や悩みを今回取り上げ、富士市のすべての子どもたちに行き届く支援の充実に協力したいと思っています。今回の一般質問により、子どもへのサポート、学校支援がより実践的なものになり、子どもたちの学校生活が今よりも楽しくなり、そして、教員の方々にとっては負担を軽くし、活力がわき出て、教職に一層生きがいを持って打ち込めるようになることを期待しています。

最初に、富士市サポート員活用事業について質問します。

富士市では、小学校、中学校に配慮を必要とする子どもたちのためにサポート員を設置し、個々に応じたきめ細やかな指導を推進することを目的として、サポート員活用事業が進められています。養護学級サポート員、特別支援教育サポート員、学校生活サポート員と3つの種類がありますが、今回は主に学校生活サポート員活用について伺います。

学校生活サポート員導入の背景としましては、次の2点を挙げています。今日、学校教育では、みずから考え、判断し、行動するなど、生きる力の育成が求められていること。また、学校生活に適應できず、多動や直情的傾向の顕著な児童が増加していること。これらの状況を踏まえ、学校生活サポート員を配置することにより、1人1人にきめ細やかな指導、支援を行うとともに、学級運営の状況を改善していくこととあります。これらの目的を達成するためにも、実施内容が重要と思われまます。

そこで、以下、1、学校生活サポート員の配置状況について、2、学校生活サポート員と学校との連携について、3、学校生活サポート員の研修についての3点について伺います。

次に、中学校の部活動のあり方について伺います。

富士市では、全中学校で部活動全員加入制をとっております。しかし、生徒数の減少により部員数の減少や、専門的な指導力を持った指導者がいないために、廃部や休部が余儀なくされている部があるなどの問題が出ています。そして、小学校からスポーツなど習い事をやっている子どもは、学校の部活動と民間での活動2つを持つことになり、負担も生じています。また、運動部活動に加入している生徒は90%を超えていますが、部活動に対する意識は楽しみ志向型と勝利志向型に分極化しています。このような状況の中で、本来

の部活動の役目である子どもたちの情操を育て、仲間との連帯意識を高め、けじめのある生活習慣を身につけ、体力と技能を身につけることに役立っているのかということです。

以下、1、部活動の活動状況について、2、部活選択の可能性について、3、民間の活用についての3点を伺い、1回目の質問を終わります。

○議長（渡辺敏昭 議員） 教育長。

〔教育長 平岡彦三君 登壇〕

◎教育長（平岡彦三 君） 山下議員の質問にお答えいたします。

富士市サポート員活用事業についてですが、最初に、学校生活サポート員の配置状況についてです。

学校生活サポート員は、学校生活に適應できず、落ちつかない子や衝動的な行動に走りやすい子が増加している実態を踏まえ、小学校17校に配置しています。配置の基準ですが、特に配慮を必要とする児童生徒が複数いる学級、1学年に37人以上の学級が2つ以上ある学校を優先して配置しています。本年度は、学校生活サポート員の必要性を考え、各学校の要望が多いため、昨年度より4人増の17人を配置しました。

また、各学校には、LD、ADHD等の障害を持つ児童生徒、その疑いのある子どもや、その他さまざまな問題を抱えている児童生徒が通常の学級に見られます。そこで、障害のある児童生徒1人1人にきめ細かな指導、支援を行うとともに、学級運営の状況を改善していくことを目的として、対象の児童生徒が多数いる学校に、特別支援教育サポート員を7人、養護学級サポート員を8人配置しています。市のサポート員の配置以外にも、県では、小学校1年生学級支援員を1学級の人数が34人以上の学級に配置しています。

本年度は市が各学校をサポートするため、学校生活サポート員及び特別支援教育サポート員、養護学級サポート員、合わせて32人、県が行っている小学校1年生学級支援員、特別支援教育支援員を合わせて44人となり、年々支援体制が整えられてきています。

次に、学校生活サポート員と学校との連携についてですが、サポート員は学級担任及び教科担任の指示に従うことになっています。各学級で授業をするに当たり、サポート員の支援が生かされるには、担任と十分に連携し、子どもへの対応について協議することが大切と考えます。

次に、学校生活サポート員の研修についてです。富士市サポート員の研修は年4回計画されています。そこで、教育委員会としては、特に特別支援が必要な子どもたちについての理解を深めるため、発達障害と周囲のかかわり方、子どもへの支援のあり方などを研修しています。こうした基礎研究や事例をもとに、子どもへの支援のあり方を研修しながら、学校への支援の充実を図っています。

続きまして、中学校の部活動のあり方についてお答えいたします。

まず、部活動の活動状況についてです。市内には14の中学校があり、運動部と文化部を合わせた数は、多い学校で22、少ない学校で8、平均ではおよそ16ぐらいになっています。生徒数は減っているのですが、生徒の選択肢を減らさないという配慮から、部活動の数はほとんど変わっていません。また、基本的には全員がいずれかの部活動に入部することになっています。活動日数は、学校や部によって多少の違いがありますが、ほとんどの部で週4日から5日となっています。生徒の過重負担にならないよう、土曜日か日曜日のどちらかは休みにするという配慮もされています。

次に、部活動選択の可能性についてですが、各校で開設している部活動については、生徒自身の選択により入部できます。しかし、学校によって開設している部活動は限られて

いますので、生徒によっては希望の部活動がなく、入部できない場合も出てきています。新しい部の開設については、希望する生徒の数や顧問に当たる教員の数、設備等の問題もあり、すぐに希望がかなうわけではありません。しかし、自分の学校に希望の種目がない生徒が民間のクラブで練習をし、中体連だけは学校の代表として参加したり、地域独自の大会では部員の少ない学校同士が合同チームをつくり参加したりする例もあり、弾力的な運用で生徒の思いをかなえていく方向にあります。

最後に、民間の活用についてお答えいたします。

最近ではサッカーや野球、水泳、体操、卓球、テニスなど、多くの種目で民間のクラブチームに入っている生徒がいます。その主な理由は、より専門的な指導を受け自己のレベルを向上させたい、自分の学校にやりたい種目がないなどです。現在、市内では18種目、537名の生徒が民間のクラブに加入しております。以前は部活動を抜けてクラブへ参加することに抵抗のある生徒もいましたが、最近ではそのようなことは少なくなりました。また、民間の外部コーチについては、校長が認めれば依頼することができますので、学校教育活動の一環として、顧問の教師を補佐する立場で参加していただいております。

学校における部活動の意義は、技量の向上や勝利を目指すだけではありません。その過程を通して礼儀や友達との連帯感、努力することの大切さなど多くのことを学ばせ、心身のバランスのとれた人を育てることに力を入れてまいります。

以上でございます。

○議長（渡辺敏昭 議員） 6番山下議員。

◆6番（山下いづみ 議員） まず初めに、富士市サポート員活用事業について順番に質問させていただきます。

まず1番目に、サポート員の配置状況ですが、これは実態を踏まえていくということですが、どのようにニーズを調査しているのかお聞かせください。

○議長（渡辺敏昭 議員） 教育長。

◎教育長（平岡彦三 君） どの小学校に学校生活サポート員を配置するかについては、市内の小学校全部にわたって、児童数、学級数、それからその中に知的や情緒の面で特別な支援の要る子どもの数を調べております。そういう中で、1学級当たり37人以上ある学級が何クラスあるのか、また、特に支援を必要とする子どもが何人いるのか、そういうことのデータをとりまして、緊急度、必要度の高いところからつけさせていただき、そのような形で決めております。

○議長（渡辺敏昭 議員） 6番山下議員。

◆6番（山下いづみ 議員） 今お聞きしまして気になったところが人数というところ。まず複数の子どもたちがいる、あと37人以上のクラスが2つ以上というところで、私が思うのは、数というよりも、必要としているところに必要な支援があればいいのではないかなというようなことです。

例えば我孫子市の方では、市単独で小学校13校、中学校6校、計19校で事前に調査。これは学校からの依頼、先生たちからの依頼、それに足して事前に心理療法士、指導主事、相談員4人で全部の学校を回りまして、学校のニーズ、そして専門家から見たニーズ、それを全体的にまた話し合いをして必要な人数を出します。そして、それから配置するという状況をとっているのです。我孫子市の方では、結局その19校のところで59名プラス2名。2名というのは、外国籍の子どもたちがいて通訳が必要ということで通訳が2名入っているそうです。そういうことを聞きますと、事前に専門家も入れての調査、そして担

任からの調査も含めて、本当に必要な数は把握されているのかということです。

それとあと、現場の声を聞きますと、足りない。結局、学校生活サポート員がいますが、クラス全体を見る、そしてまた個人の生徒を見る、これを兼用しなければいけない状態が続いているということですが、これをサポートするというのがサポートにならず、足りないというような状況になると、どんどんどんどん悪化してしまうということが気になりますので、そのニーズというところをもう少し徹底して、あと人数を必要なところに配置していただけたらいいなと思いますので、よろしくお願いします。

そして次に、2番目の学校生活サポート員と学校との連携についてなんですが、これは先ほど、担任の指示で連携をとっているということでしたが、実際にそういう時間があるのでしょうか。いろいろな声を聞きますと、担任といろいろと連携をとって話をしたい。だけれども、情報交換することがなかなかできない。先生たちはいつも職務が多くて連携がとれないので、そういう不安というのも実際にサポート員の方から声があるんですが、その連携のことについてもう少し伺いたいと思います。

○議長（渡辺敏昭 議員） 教育長。

◎教育長（平岡彦三 君） 先ほど議員のご指摘がありましたとおり、効果がある活用をしていくためには連携がとても大切だと思っています。それで私も、数、それから勤務時間等をいろいろ配慮した上で今の対応をお願いしているわけですが、現在のところでは、勤務時間が午前8時15分から午後2時30分までというような時間に設定されています。そうしますと、先生方は8時から勤務をして、もう朝の準備が始まり、授業が始まる。そして、高学年または学校の研修とかがあると、午後2時半にけりがついてサポート員の方々と時間をとることが難しい。中学校のように教科担任制であれば、教科と教科の間にそういうような形がとれるわけですが、小学校の場合には原則として学級担任制をとっておりますので、午前中4時間あれば4時間ほとんど学級担任があかないというような状況で、確かにとりにくくなっていると思っています。そこら辺について、やはり私たちも効果を考えるためにはどういうようにしていけばいいのかも、この後から少し検討していかなきゃいけないというふうに考えています。

○議長（渡辺敏昭 議員） 6番山下議員。

◆6番（山下いづみ 議員） 連携ということで、サポート員の方と担任が話をして情報交換するのはなぜ大切なのかといいますと、困っている子どもたちが、行いとかも落ちついて、勉強にもちゃんと打ち込めてという、それが目標ですよね。それが解決というところになりますと、先生たちとサポート員のコミュニケーションが必ずとれることはもちろん大切なことで、それに学校との連携で最も大切ではないのかなと思いますのは、子どもたちに今問題とか悩みがある、それをサポートするためにサポート員を入れる、担任と協力してやる。でも、担任、サポート員、教育といっても子どもたちを教えるという教育と、子どもたちをサポートする、子どもたちの心をわかる、家族関係をわかるというのは、また違う土俵の教育の専門家というのがとても大切だと思います。そうしますと、担任の方もサポート、フォローしながら、サポート員の方もアドバイスを受けられるようなスペシャリストの設置。設置といっても、ただ形でいるだけじゃなくて、実際に連携のとれる専門家が必要ではないのかなというふうに思います。

それで、いろいろと調べてみましたら、山形市の小学校、1つのところでは、校内アドバイザーという位置に大学の教授を受け入れています。そこで、担任、サポート員、どういふふうにサポートしたらいいのかわからないというときに、大学の教授がその都度指示

とかアドバイスを与えるということですよ。

このところで、山形市の方では、なぜこんなにちゃんとした専門家がアドバイザーとして入ることがよかったのかということを行っているんですが、これは、以前には難しかった多くの問題が解決できるようになったと。それは、軽度発達障害だ、知識がない、わからない、どうしよう、もしわかってもし指導法がわからない、もしかしたら、かもしれない、そうかな。そういうような、ふだん子どもたちと接していて不安とかどうにかしたいというところが、専門知識を学ぶことによって傾向がはっきりして、そして判断ができて指導法がわかってくる。そして先生方もこのストレスが減少し、またサポート員の人に、今このクラスをどういうふうにサポートしてこういうふうにして下さいねという指示をちゃんと与えられるようになったということがありますと、この専門家をしっかりと、実践的にアドバイスができる方を入れるということとはとても大切だと思いますが、その点についてはどう思われますか。

○議長（渡辺敏昭 議員） 教育長。

◎教育長（平岡彦三 君） 確かに子どもとかかわる上では、教職員も、それからサポート員も専門的な力を高めていく、これは大切なことだと思っています。

先回の議会のときにもお答えをさせていただきましたけれども、富士市では静岡大学と富士市教育委員会がプロジェクトを組んで、全国で18のプロジェクトの中の1つとして認められたわけですが、特別支援を必要とする子どもたちへのかかわり、これをどのようにしたら教職員が身につけることができるのか、これの研修を2年間かけてやっております。本年度、変更点、それから改善点を加えて実施して、それを全国に、こういうような形で研修をすれば先生方の特別支援に対する感覚が育つのではないかと、そういうようなこともやっております。ですので、サポート員の方々がそれぞれに悩みを抱えながら事例で学び合う、またそこに特別な力を持った方々がそれを指導する立場で入る、そのことはいいことだと思っています。

私たちも、特別に支援を要する子どもをどうのように支えていくのかは、必要性は十分考えています。今は緊急度、重要度を考えながら、少しでもふやしていくという姿勢は持っていますけれども、何しろ24万の市民でございますので、その中で通っている子どもも大変多いという中で、一遍にはいきませんけれども、改善点を見つけながら対応していくと、そういう気持ちは持っております。

○議長（渡辺敏昭 議員） 6番山下議員。

◆6番（山下いづみ 議員） お話で、いろいろと前向きに検討しているということで、あと、ふやしていくということですが、数をとにかくふやそうふやそうというよりも、必要なところに必要な人。何度も言いますけれども、それには何をやるのかわかる方が1人入り、そして次に2人入りということが実際に富士市の小学校の子どもたちの支援を充実させていくものだと思いますので、その研修というところをしっかりとやっていただきたいなと思います。

現場の声では、実際に子どもとかかわりたいけれども、自分のかかわりが子どもにとって適切でいいのかわからないとか、どこまでしていいのかわからないというサポート員の声とか、今コーディネーターで学校の先生方がやっていらっしゃると思うんですが、実際にそのコーディネーターの方とサポート員で、わからないからどうしよう、子どもたちをサポートしたいけれどもどうしようというような状況ということになりますと、その学校の先生方に研修をしてわかるようにというところまではまだまだ行っていないなという感

じはしますので、ぜひこのところをよろしくお願ひしたいと思ひます。

そして、3つ目の学校生活サポート員の研修についてなんですけれども、富士市では年4回やっているということですが、このところに内容で、発達障害とか支援のあり方とかは事例研究をもってやっているということですが、この研修というのは、まずサポートが始まる前の事前研修というのがとても大切だと思うんですね。まず、配置される学校の状態はどんな状態であるのか、そしてその学校にはどういう子どもたちがいるのか、どういう支援を必要としているのかという事前研修。これは最初に行く前の心構えということにもなりますし、事前研修ということはやっていらっしゃるのかお聞かせください。

○議長（渡辺敏昭 議員） 教育長。

◎教育長（平岡彦三 君） やはり事例を伴って知恵がつく、これは間違いないことであります。サポート員の研修の中身4回分が今ちょっと手元にありませんけれども、小学校の場合でありましたら、ある指定された学校、そこに行って研修を受ける者が一緒に子どもを観察して、その後、その見たことと、それから自分たちが実際にかかわっている自分の学校の子どもの様子を出し合って検証していく。このことについては、やはり理論研修より事例研修の中から知恵がついて対応力がつく。これは十分承知しております。

○議長（渡辺敏昭 議員） 6番山下議員。

◆6番（山下いづみ 議員） そうしますと、実際にこれからサポート員を入れるということに関しても、事前研修を行っていく方向で考えているというふうに理解してよろしいでしょうか。

○議長（渡辺敏昭 議員） 教育長。

◎教育長（平岡彦三 君） 学校教育課にも、その中には専門的に特別支援を扱っている担当者もいますので、十分実態を把握しながら、どういう方向で進めていけばいいかを検討してまいります。

○議長（渡辺敏昭 議員） 6番山下議員。

◆6番（山下いづみ 議員） これはぜひ早急に検討して、もう来年度からは実行していただきたいと思ひます。実際に我孫子市の方では、新しく入った方には事前に所長より指導法のお話であるとか、何のために支援に行くのかというお話をしているということで、助かっているということです。

あと、今現場の声では、初めて、とにかく子どもたちのためにと行ったサポート員の方が、初日いきなり子どもたちにはさみを向けられたとか、鉛筆で刺されるとか、すごく怖かった、どうしていいのかわからない、ちょっとパニックになってしまったというようなお話も聞いていますので、せっかくのサポート員の人たちの真心が縮んでしまうようなことは避けたいと思ひますので、ぜひよろしくお願ひいたします。

そして次に、中学校の部活動のあり方についてなんですけれども、部活動の活動状況についてですが、これは今一番多いところで22個、そして少ないところで6個行っているということで、特に規模の小さい学校、例えば6個しかないところ、東中だと思うんですが、これは文化部が1つであとは運動部で、こういう子たちには自分のやりたい部活が、本当に選択が少ないわけですよ。そのときに、東中に通いながらほかにある部活動、例えば水泳ですとか剣道ですとか、そういうところには行けますよという仕組みにはなっているのでしょうか。

○議長（渡辺敏昭 議員） 教育長。

◎教育長（平岡彦三 君） 水泳等のように個人種目であれば、例えば民間のところでも十

分力を鍛えて、そして学校代表として部活動に出ることはできます。しかし、チーム競技になると、チームが編成できないと出場することができないということになりますので、そういう場合には地区大会等では合同チームをつくって、具体的に野球等で合同チームをつくって出場する、そういうこともあります。例えば小規模校が大規模校の1年生を何人か借りて、チームをつくり上げて出場する、そういうことが可能です。

そういうことから、例えばその競技がチームの競技なのか個人の競技かによっては、子どもの夢のかなえ方が違ってくるんじゃないかと思います。個人競技であれば相当の道が開かれていますけれども、団体種目になるとチームに所属しなければいけないというような前提がありますので、そこに難しさがあります。ですので、今ご指摘されました中学校については、それぞれ運動部活を中心に部活がありますので、その部活のどこかに所属をして満足感を得るか、それとも、自分はこの競技を友達とは少し離れてやるか、その選択をしながら自分の部活動または文化活動の種目を決めているという状況です。

○議長（渡辺敏昭 議員） 6番山下議員。

◆6番（山下いづみ 議員） 今のお話ですと、民間でやりたい生徒は引き続きやり、それに全力をもってできるということ。しかし、一応全員加入制をとっているの、どれかを選んでその2つをとにかく続けるということですか。

○議長（渡辺敏昭 議員） 教育長。

◎教育長（平岡彦三 君） 先ほど議員の指摘にもありましたように、文化部活動がないところもありますが、原則として運動部活動、文化部活動の中で、どこかに所属するというようになります。ですので、例えば卓球のようなものであればそこでやりながら、学校の部活は、自分がやりたい種ではないけれども、パソコン部に入ろうとか、団体のバレーに入ろうというような、原則として友達と部活動を通して触れ合うという価値もありますので、どこかに入りながら、自分は自分の目的である部活動で十分力を出す。そういうようなスタイルをとっていますので、学校の部活動の中で一番気が向いたところに所属しながら、大変申しわけないんですけれども、自分の夢とか可能性は学校の中にないという状況の中から、外で自分の力を試す、つけるというような形になります。

○議長（渡辺敏昭 議員） 6番山下議員。

◆6番（山下いづみ 議員） 今の現状ですとどこかに入ることですが、例えば東中などは文化部が1つしかないですよね。そうしますと、例えば民間で水泳とかをやっている場合、中学校の部活動でまた運動というと、運動に次ぐ運動で体力というのとても大変になってくる。でも実際に文化部が1つで、例えばそれがブラスバンドですと、楽器を買わなければならないとなってきますと文化部を選べない。そうしますとほかの運動部に入る。運動部では、自分の夢をかなえるための水泳が待っているから、ここの部活動ではちょっと力を抜いてやっていこうというような状況になってしまうということがありますよね。そうしますと、多分ここのところで大切なのは、小さい規模の学校ですと、とにかく部活動の選択が大きいところよりも少なく、例えば文化部も1つであったりとかしますと、うまくその選択ができないということがあると思います。

次の部活選択の可能性というところにもつながってくるんですが、例えば静岡市は42校あるんですが、これは全員加入制ではなく選択制で、民間に行くのもよし、学校での部活動もよしというような対応をとっています。そして、浜松市は50校あるんですが、多くは全員の加入制度をとっていますが、本人の希望で民間の部活動とするというのには許可を出している学校があったり、また、今は民間のスポーツクラブで小さいときから野球と

かサッカーとかいろいろやっている子どもたちには、部活動としては週に1回学校の部活動、そしてあとは民間のスポーツを優先させるというようなこととっているんですが、今はこの富士市では、全員加入制というところは、子どもたちがお互いに触れ合うとか、上下関係を学ぶとか、そういうことを考えてやったら全員入るといような配慮もあるとは思いますが、実際に今は、小さいときからスポーツとか文化の習い事を行っている子どもたちがいる。中学校に入ったと同時に、それが壁になって、夢のために、これは苦労というのか、その決まりの中で窮屈な思いをしている生徒がいるといような状況になった場合、静岡市の例もありますし浜松市の例もありますが、この選択の可能性というところで、何かもう少し柔軟な対応ができることはありますでしょうか。

○議長（渡辺敏昭 議員） 教育長。

◎教育長（平岡彦三 君） どういう部活動をやるか、また、原則でありますけれども、部活動を責任を持ってやるのは学校長になりますので、そういうような、どうしても部活に所属すると自分の気持ちや心情が辛いことがあれば、ぜひ学校の方に訴えてみて、学校の方に相談をかけていけば、一律にどうこうという答えは出てこないんじゃないかと思えます。その子の状況なんかも十分把握した上で、よりよい結論を出してくれるんじゃないかと私は思っております。

○議長（渡辺敏昭 議員） 6番山下議員。

◆6番（山下いづみ 議員） そうしますと、今現在では、各学校の校長と保護者とのいろいろな話し合いによっては部活動に実際に入らずに、民間で小さいときからやっているものを部活動と認めるということもできるということでしょうか。

○議長（渡辺敏昭 議員） 教育長。

◎教育長（平岡彦三 君） 中体連は私たちが直接管轄で指導しているわけではありませんで、各学校の部活担当の先生方が集まって、どのような形で部活動を運営しているかを話し合っています。そこには担当の校長もいますし、理事長もいます。そういう中で富士市としては、学校規模によりますけれども、何らかの部活動に入って活動することは、中学生の時期にとっても大切ではないかという判断から、原則として加入しようといような形をとっているわけです。

ですので、例えば537人ぐらいの子どもたちが今民間クラブで活動しているわけですので、それを見ると、学校の対応も少しばらつきがあるかもわかりませんが、私の方としてこういう意見があったということは部活を運営する立場の者たちにも十分に伝えて、何らかの検討をしてもらおうと思っています。

○議長（渡辺敏昭 議員） 6番山下議員。

◆6番（山下いづみ 議員） ぜひ今のお話を学校で周知徹底してください。私たちにとったら1年2年というのはあつという間ですが、中学校の3年間、この思春期ですよ。このときに、何か自分が悪いことをしたわけでもないのに、今まで燃えて夢を持ってやっていた習い事が中学校の部活というところで、自分が前向きにやっているものが閉ざされるというふうに思ってしまう子どもたちがいますと、これは私たち大人が思うよりも子どもにとっては精神的にすごく打撃になるんですよ。ですので、今言われましたいろんな習い事を行っている子どもたちが、学校の部活動ということも考えた中で、その子にとってどういうふうにやっていった方が一番いいのかということをお学校の方に、校長会とか、そういうところでぜひ説明をして、実際にサポートしていただけるようにしてください。

そして、3つ目の民間の活用なんですけれども、このところで、今子どもたちにしたら、

楽しく遊べる部活動がいいとか、もちろんやったなら上手になりたいというような要望もあるということで、地域の人材を生かすということで、富士市の中学校でも専門に教えていただける外部コーチを入れるということもやっていると聞きましたが、これは、こちらの市が主導でスペシャリストの外部のコーチをいろいろと探して学校の方に提供なさるといようなことをしているのでしょうか。

というのが、ここに、平成14・15・16年度文部科学省指定で地域と連携した運動部活動というところで、吉原三中、東中、吉原商業高校3校合同で実際にやったというのがあるんですけども、このところで目的が「生徒の興味・関心に応じた多様なスポーツができるよう、1校の枠を超え、地域社会と連携した運動部活動を実践する」と。研究内容の2つ目の「地域のスポーツ指導者との連携の在り方」というところで実践されたということですが、この最後の課題に「県のエキスパート事業や人材バンク制度の活用を目指す」と。また「優れた地域指導者の発掘と地域指導者と部活動顧問の連携をより一層密にした指導の充実を図る」ということが出ていますので、16年度というと今もうここで二、三年たっていますが、ここの進行ぐあいほどのようになっているのでしょうか。

○議長（渡辺敏昭 議員） 教育次長。

◎教育次長（石井邦敏 君） 民間の指導者の利用という形の中では、富士市には体育協会という協会があります。これは中体連も加盟していますが、全部で35団体あります。そうした中でそれぞれいろいろな種目があるわけですが、そういう人たちが一昨年、いわゆるリーダーバンクというものを富士市で設立しました。そうした中で、指導している自分が持っているものをより広く指導できますよという形の中で登録していただいております。

それと同時に、この体育協会の中にはかなり実力のある人、いわゆる指導力がある人がおまして、実際に学校関係につきましても、今12種目、約50名ぐらいの民間の人たちが学校で指導をしているわけなんですけど、そうした形の中で活用しているところでございます。そんな中で、学校によっては地域の親あるいは地域にいる指導者、そうした方たちを使った中で、中学校ですとあくまでも顧問の補佐という形の中で活躍しているのが現状でございます。

○議長（渡辺敏昭 議員） 6番山下議員。

◆6番（山下いづみ 議員） 部活動は先生たちがボランティアでやっているということで、民間のそういうエキスパートの方がどんどん入っていかれるということとはとてもいいことではないのかなというふうに思っているんですけども、またその研究のときに、保護者からのお話では、学校単位でなく地域で子どもを育てるといような形で民間のエキスパートが入るといことはとてもよかったということと、あと生徒からは、またこれからどんどんコーチをふやしてほしいということ、そして上手になりたいという子どもたちの希望がかなえられるということもありますので、今実際にいろいろと協力してやっているということですので、これが実践がどんどんどんどんできるようにしていただければいいなと思います。

そして今回の質問ですが、学校サポート員、中学校の部活動のあり方、この2つのところでいろいろとお話が聞けたんですけども、この2つについての共通項目は、いかに子どもたち個々に応じた支援ができるかということが共通項目になっていますよね。このところで、学校とか教育ということで私たち富士市に何ができるのかということだと思っておりますけれども、子どもに関しては、子どもが困らないように配慮ができるように支援員が行く。それには専門性を持った人たちを配置する、また研修ができる。部活動に関しては、

子どもがもう少し選択枠を広げて好きな部活動が、夢がかなえられるような部活動ができるというところになると思いますので、またぜひ学校の方と協力しまして、支援がより強固なものになるようにしていただきたいと思います。

質問は終わりです。